

3R講座 受講者募集



ごみ・資源物の現状や施設の見学会、講座などを通じて、環境問題から家庭ごみの減量・分別方法まで幅広い知識を身に付けることができます。4講座以上の受講で修了証書を授与します。受講後、地域のボランティアとして活動いただける方は、廃棄物減量等推進委員に委嘱します。

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

対市内在住の方 日下表参照 定25人(先着)

申5月16日(火)～6月9日(金)に電話でごみ減量推進課へ

スケジュール(予定)

日時(金曜日)	会場	内容
6月23日 13:30～16:00	市民室内プール会議室 市清掃センター	開講式 ごみ・資源物の現状と資源化事業の説明 3Rと市民8つの誇りの説明、市清掃センター見学
7月21日 13:00～17:00	浅川清流環境組合(日野市) 日野市クリーンセンター(日野市)	3市共同可燃ごみ処理施設見学 日野市クリーンセンター見学
8月18日 13:30～16:00	市民室内プール会議室	ごみ分別ルールの説明・ごみの分別体験
9月15日 8:30～17:00	ニッ塚廃棄物広域処分場 日の出山荘(西多摩郡日の出町) 市ストックヤード	ニッ塚廃棄物広域処分場見学 中曽根康弘・ロナルドレーガン日米首脳会談記念館見学 市のビンの中間処理施設見学
10月20日		廃棄物減量等推進委員会の説明 地域別ディスカッション
11月17日 13:30～16:00	市民室内プール会議室	ごみ減量のポイント等の説明 家庭でできる3Rチェックシート記入 閉講式

訪問耐震相談を実施

→まちづくり推進課(内453)

無料

市に登録している建築士が住宅に伺い、簡単な耐震性の確認などを行います。より詳しい耐震診断が必要かどうかや、自宅でできる簡単な対策もお話しします。

対原則、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者※木造アパートなど共同住宅を含む
日6月4日(日)～11日(日)9:00～16:00のうち1時間程度

内下表のとおり 定15棟程度(先着)

申5月16日(火)～24日(水)に電話でまちづくり推進課へ

内容(当日の流れ)

1	簡単な耐震チェック	建物の状況や図面などを参考に簡単なチェックを行います
2	耐震診断・耐震改修の必要性の確認	建物の状況を確認しながら、耐震診断・耐震改修の必要性を確認します
3	耐震全般の相談	耐震診断・耐震改修の費用の目安を示し、市の事業に関して説明します。パンフレットや耐震診断の申請書もお渡しします

(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画(案)へのパブリック・コメント(意見提出手続)、用途地域変更に係る説明会の実施

→環境対策課(内399)

現施設の老朽化に伴う建て替えを目的として平成28年度に当初計画を作成し、その後法律の改正等の環境変化に対応するための計画改定を行います。この案に関して、広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメントを実施します。

対次の①～⑤のいずれかに該当する方や団体①市内在住②市内在勤または在学③市内で事業活動または公益的な活動をしている④本市に納税義務がある⑤当該案件に利害関係がある

公表・募集期間5月15日(月)～6月15日(木)

公表場所環境対策課(市役所第6庁舎)、オープナー、ひかりプラザ、いずみプラザ、cocobunji市民サービスコーナー、国立駅前市民サービスコーナー、各公民館・地域センター、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター、市HP☑検索1030115

提出方法意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①～⑤のうち該当する番号を明記し、☒seisoushitsu@city.kokubunji.tokyo.jp・FAX(042)326-4915・直接または郵送(必着)で〒185-8501国分寺市役所(環境対策課)へ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業・公益的な活動内容などを併記してください

注いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する市の考え方を後日公表します。直接回答は行いません。収集した個人情報、関係法令に基づき適切に取り扱います

主な改正内容

これまで燃やせないごみとして扱った製品プラスチック(バケツ・ハンガー等)をリサイクル品とする法律の改正があったこと、また安定的なごみ処理を継続するためペットボトル・せん定枝を自区内処理とし、施設の規模等を見直しました。また現施設の敷地は住居系から工業系の用途地域に変更する必要があるため、まちづくり条例に基づく説明も行います。

市民説明会

日5月27日(土)10:00～11:00

31日(水)18:00～19:00

場市役所書庫棟会議室(当日直接会場へ)

内計画改定・都市計画変更の説明

(仮)プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針(案)へのパブリック・コメント(意見提出手続)の実施

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

令和4年4月1日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。市では容器包装・製品プラスチックの分別収集と、指定収集袋の有料化を行うことによって、ごみの発生抑制・分別によるごみの減量・資源化の促進を図り、更なる循環型社会を実現していただくため「(仮)プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針」(案)を策定します。この案に関して、広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメント(意見提出手続)を実施します。

対次の①～⑤のいずれかに該当する方や団体①市内在住②市内在勤または在学③市内で事業活動または公益的な活動をしている④本市に納税義務がある⑤当該案件に利害関係がある

公表・募集期間5月15日(月)～6月15日(木)

公表場所ごみ減量推進課(市役所第6庁舎)、オープナー、ひかりプラザ、いずみプラザ、cocobunji市民サービスコーナー、国立駅前市民サービスコーナー、各公民館・地域センター、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター、市HP☑検索1030087

提出方法意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①～⑤のうち該当する番号を明記し、☒recycle@city.kokubunji.tokyo.jp・FAX(042)326-4410・直接または郵送(必着)で〒185-0013西恋ヶ窪3-33-3ごみ減量推進課へ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業・公益的な活動内容などを併記してください

注いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する市の考え方を後日公表します。直接回答は行いません。収集した個人情報、関係法令に基づき適切に取り扱います

主な変更内容

変更前		変更後	
資源物	収集袋の種類	資源物	収集袋の種類
容器包装プラスチック	資源プラスチック(無料)	容器包装プラスチック	(仮)プラスチック廃棄物(有料(予定))
製品プラスチック	もやせないごみ(有料)	製品プラスチック	

市民説明会

	日	時間	会場(当日直接会場へ)
5月	17日(水)	18:30～19:30	ひかりプラザ
	21日(日)	10:30～11:30 14:00～15:00	
	24日(水)	18:30～19:30	市役所書庫棟会議室
	31日(水)		本多公民館
6月	10日(土)	10:30～11:30	リオンホール
	11日(日)		
	12日(月)	18:30～19:30	

暮らし

パブリック

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時(12時～13時を除く)の受付となります。